

令和6年度 小規模企業経営力向上事業費補助金 説明会のご案内

浅羽町商工会で
延べ32件申請!!

「小規模企業経営力向上事業費補助金」の
公募要領が公開されました。

本事業は県が小規模企業を対象に、「新たな需要の開拓」または「生産性の向上」を目指して行う工夫・改善による新たな取組に要する経費の**2/3を助成**するものです。

(補助上限額：50万円)

募集にあたり、経営計画の作成を支援する全体説明会を開催します。是非ご参加ください。(個別に補助金の申請等に関する相談についても対応します)

経営力向上事業費補助金とは

以下の要件のすべてを満たすもの

- 1 自社がこれまで行ったことがないもの又は既存のものを大幅に改善するもの
- 2 新たな需要の開拓 又は生産性の向上を目指して行うもの
- 3 経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの

○対象：会社および個人事業主であり、常時使用する従業員数が一定以下の商工業者。

※経営力向上補助金過去採択者及び、経営革新承認企業を除きます。なお、物価高騰等により影響を受けた事業者は優遇措置があります。

製造業、建設業、サービス業のうち宿泊業・娯楽業、その他	20人以下
卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下

○補助の内容 補助率 2/3以内 限度額 50万円

対象経費 機械装置等費 (IT ソフトウェア含む)、広報費、委託費、開発費ほか

○申請書提出締切： 1次：令和6年5月20日(月)

2次：令和6年7月22日(月)

◇開催日時 **4月23日(火) 19:00 ~ 20:30**
(説明後質疑応答・個別相談含む)

◇会場 **浅羽町商工会 2F研修室**

◇講師 静岡県商工会連合会 産業振興課 広域支援拠点 渡邊宏泰氏

◇お申込み方法 専用申込フォーム又は

下記申込書にご記入の上、FAX・メールまたは直接窓口にお申込みください

◇お申込み・お問合せ 浅羽町商工会 4/22(月)までにお申込下さい

申込専用フォーム <https://forms.gle/HHBTMpNXEhwovsjd8>

Tel 23-2440 Fax 23-4879 E-Mail asaba-s@asaba.or.jp



申込はこちら↑

経営力向上補助金説明会(4/23) 申込書

令和6年 月 日

事業所名			
所在地			
代表者役職 氏名	Tel	()	
	Fax	()	
Eメール	@		

※ご記入頂いた事業所名等は本事業以外の目的では使用いたしません。